

うるま市告示第162号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、令和8年9月15日市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

令和8年9月17日

うるま市長 中村 正人

議案第 6 7 号

令和 8 年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度うるま市の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 4 8, 2 9 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2, 0 3 2, 8 0 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 2 1 日提出

うるま市長 中村 正人

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		2,740,854	4,028	2,744,882
	2 国庫補助金	774,870	4,028	778,898
4 県支出金		1,546,728	6,247	1,552,975
	1 県負担金	1,476,979	6,247	1,483,226
5 支払基金交付金		2,979,818	7,922	2,987,740
	1 支払基金交付金	2,979,818	7,922	2,987,740
8 繰入金		2,086,886	1,854	2,088,740
	1 繰入金	1,919,457	1,300	1,920,757
	2 基金繰入金	167,429	554	167,983
9 繰越金		1	228,246	228,247
	1 繰越金	1	228,246	228,247
歳入合計		11,784,508	248,297	12,032,805

議案第 68 号

令和 8 年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度うるま市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 1 5 , 0 7 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 , 7 5 0 , 0 7 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 2 1 日提出

うるま市長 中村 正人

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		2,467,560	61,209	2,528,769
	1 国民健康保険税	2,467,560	61,209	2,528,769
5 国庫支出金		2	292	294
	1 国庫補助金	2	292	294
10 繰入金		1,825,151	△181,238	1,643,913
	1 他会計繰入金	1,612,917	30,996	1,643,913
	2 基金繰入金	212,234	△212,234	0
11 繰越金		1	634,811	634,812
	1 繰越金	1	634,811	634,812
歳入合計		16,235,004	515,074	16,750,078

2 歳 出 (単位: 千円)

2 歳 出 (単位: 千円)

[illegible]

議案第 69 号

令和 8 年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度うるま市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,904 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,835,745 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 21 日提出

うるま市長 中村 正人

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		448,359	4,687	453,046
	1 一般会計繰入金	448,359	4,687	453,046
5 繰越金		1	5,217	5,218
	1 繰越金	1	5,217	5,218
歳入合計		1,825,841	9,904	1,835,745

